

市町村名	プラン計画名	市町村教育委員会のアクションプラン・計画等のまとめ		(日田)教育事務所
日田市	① 学力向上 アクションプラン	目標 ア 1 全国調査B問題の平均正答率の全国比 小国B 104 小算B 104 中国B 104 中数B 104 2 県調査において、すべての教科で県目標値を超える学校の割合 小 83% 中 58% イ 1 教務主任を核とした組織的な校内推進体制の確立 2 学期毎の検証改善サイクルの確立 3 司書教諭・学校図書館担当を中心とした学校図書館を活用した指導体制の確立	行動計画等 ア 1 基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着 習熟度別指導を行う加配教員の配置及び補助教材、ICT機器の効果的な活用 2 活用する力の育成 指導主事による指導とともに、学校図書館活用、言語活動の充実、NIE等を通して授業改善に取り組み 3 主体的に学習に取り組む態度の育成 ICT機器やデジタル教材の活用とともに、授業と家庭課題学習のさらなる連動を推進 イ 1 学力向上についての取組を進行管理する教務主任会議 年間3回の教務主任会議の実施 2 教務主任を中心とした学力向上に向けた一体的な取組の推進 年間3回の研究主任会議の実施 学力向上に向けた取組と校内研究計画とを一体的に作成 小中一貫校・小中連携校における連携教育の推進 3 司書教諭・学校図書館担当を中心とした学校図書館を活用した指導体制の確立 学校図書館アドバイザーを小学校に派遣 4 指導教諭・学力向上支援教員を中心とした「活用型」授業の推進 指導教諭・学力向上支援教員による「活用型」授業の推進と他教員による自校での実践への活用 5 習熟度別指導の徹底を図るための指導方法工夫改善加配の活用 習熟度別指導教員による指導と授業における効果的なICT機器の活用推進 児童生徒の意欲に即したきめ細かな指導を行い、つまずきの早期解消と低位にある児童生徒への学力の定着を図る	H25達成指標 ○ 全国調査B問題における正答率全国比 小 100 中 100 ○ 県調査で全教科の平均正答率が目標値を超えている学校 小 72% 中50% ○ 授業がわかると感じている児童生徒の割合 小 87% 中 68%
		目標 ア 1 運動能力の全国達成比率 小 70% 中 60% 2 運動能力総合評価下位層の割合 小低 30% 小中 25% 小高 20% 中1 25% 中2 20% 中3 15% 3 運動好きな児童生徒の割合 小 80% 中 70% イ 1 研究指定校の取組や1校1実践の効果的実践事例を定期的に還元し、活用を促進 2 校内体力向上推進委員会を組織し、全教職員による系統性・一貫性のある指導を充実	行動計画等 ア 1 教育委員会 ・ 市全体の課題や改善策、市内統一した重点項目を校長会等で提示 ・ 体力向上研修会や体育主任会議の実施による教職員の意識改革及び指導力向上の促進 ・ 各小学校における校区スポーツ推進委員の活用を促進 2 各学校 ・ 運動能力調査項目に準じた内容を取り入れた体育授業の実施によるバランスの取れた運動能力の育成と運動習熟度の向上 ・ 同年齢・異年齢集団での体育的活動の設定や体育環境整備による運動の「時間」「空間」「仲間(集団)」の創出 ・ 達成感を実感させるための取組の充実 ・ 部活動間の連携や共通目標の設定などによる部活動の活性化(中学校) イ 1 教育委員会 ・ 研究指定校の優良実践事例の周知とシンククライアントシステムへの提示による共通理解と実践例活用の促進 ・ 体力調査の分析結果や重点項目等の周知徹底 ・ 体育専科教員の活用方法の工夫 ・ 1校1実践の共有化と各学校における活用促進 2 各学校 ・ 体力向上に向けた取組が学校全体で組織的に行われるような体制づくり ・ 校内体力向上推進委員会の組織と体力向上プランの作成 ・ 体力向上会議(年2回、夏季休業中と2月に実施)におけるプランの効果の検証及び実践	H25達成指標 ○ 運動能力の全国達成比率 小全体 50% 中全体 35% ○ 運動能力総合評価下位層の割合 小低男 35% 小中男 25% 小高男 25% 小低女 35% 小中女 30% 小高女 25% 中1男 40% 中2段 30% 中3男 20% 中1女 20% 中2女 15% 中3女 25% ○ 運動好きな児童生徒の割合 小男 80% 小女 55% 中男 65% 中女 40%
	行動計画等		H26～H27達成指標 ○ 全国調査B問題における正答率全国比 小 104 中 104 ○ 県調査で全教科の平均正答率が目標値を超えている学校 小 83% 中 58% ○ 授業がわかると感じている児童生徒の割合 小 89% 中 72%	
	③ 組織力 向上計画	行動計画等 ○学校評価 ・「学校評価の手引き」及び作成した「日田市学校評価実施要項」を校長会、教頭会で周知し、学校評価の在り方を指導する。・各学校は重点化した取組計画を作成、提出し、教務主任会(年3回)で取組状況の共有を図る。・1学期終了後中間評価、取組の見直しを提出し、市教委はPDCAサイクルが機能しているか確認、指導を行う。 ○学校管理規則改正 ・主要主任の教育委員会承認、運営委員会設置が明記された規則を1月31日改正、4月1日施行。 ○学校運営体制の充実 ・校長会、教頭会(月1回)、教務主任会(年3回)①役割、計画②見直し③評価・改善)で組織的取組の推進・徹底を図る。・教務主任、主要主任の役割、機能的な運用について教育課程全員集会において指導する。 ・各主任の役割について研修を推進し、市教委は運営委員会、職員会議の在り方について確認する。・学年主任、各主任は職員の心身の状況把握に努め、運営委員会等で方策を講じる。・教育センター講座でマネジメント研修を管理職、教諭対象に行う。一部の学校で学校運営協議会設置に向けた研究を推進する。		
④ 先進的・ 先導的取組	取組内容・行動計画等 ○小中一貫校において9年間を一体的にとらえた教育を推進するための学校組織力の向上を図る取組 ・主幹教諭は自校におけるミドルリーダーとしての役割を果たすとともに小中一貫校における組織力向上に関するモデル校(大明小中一貫校) ・主幹教諭は、共同推進校の教務主任と連携しながら組織力向上について共同研究を行う。(共同推進校:津江小・津江中・大山西・大山中) ○小学校における組織力向上を図る取組 ・主幹教諭は、自校におけるミドルリーダーとしての役割を果たすとともに市内小学校における組織力向上に関するモデル校としての取組を推進する。(モデル校:三芳小・光岡小) ○市教委による教務主任会議、マネジメント研修の実施 ・教務主任会、マネジメント研修において県立学校教務主任からの情報やモデル校での取組等を情報提供する。 ・主幹教諭は、主任会議において取組事例を発表する。			